鉾田・大洗広域事務組合公告

下記工事について，条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので，地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６の規定により，次のとおり公告する。

令和７年５月 21 日

鉾田・大洗広域事務組合
管理者　岸田　一夫

１　入札対象工事

(1) 工 事 名　　７単独第１号　鉾田・大洗広域事務組合所有道路側溝維持修繕工事
(2) 工事場所　　鉾田市上釜・東茨城郡大洗町成田町 地内
(3) 工事概要　　維持修繕工事　一式
　　運搬・処分　　一式
(4) 工　　期　　契約日の翌日から令和７年 11 月 30 日限り
(5) 予定価格　　8,410,000 円（税抜）
(6) 工　　種　　土木一式工事
(7) 価格制度　　最低制限価格制度

２　入札参加形態

単体のみとする。

３　入札参加資格

(1) 鉾田市，大洗町いずれかの競争入札参加資格者名簿(令和７・８年度)の建設工事に登載され，鉾田市における土木一式工事の格付け等級がＢ・Ｃ等級であること。もしくは大洗町における土木一式工事の格付け等級がＢ・Ｃ等級であること。
(2) 鉾田市内もしくは大洗町内に当該工種の営業所の専任技術者を有している建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)に基づく本店・支店又は営業所を有していること。
(3) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を配置できること。
　① 当該工種における主任技術者となりうる資格を有していること。
　② 入札参加資格申請のあった日において,所属する建設業者との間に引き続き３ヶ月以上の雇用関係があること。
(4) 公告の日から契約締結前の間において，鉾田市及び大洗町の入札参加者に係る指名停止等の措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
(5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第３条の規定により対象工事に係る許可を

有しかつ同法第27条の23に規定する経営事項の審査を受けている者であること。

(6) 地方自治法施行令第 167 条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく鉾田市及び大洗町の入札参加の制限を受けていない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(再生手続開始決定がなされ，競争参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(8) 手形交換所による取引停止処分，主要取引先からの取引停止等が無いこと。

(9) 市町村の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧

(1) 期　間：公告日から令和７年６月10日まで
なお，設計図書は，鉾田・大洗広域事務組合ホームページに公開するので，ダウンロードすること。

(2) 質　疑：質問の受付期間は，公告日から令和７年５月26日(閉庁日除く)の午後４時までとし，様式は任意とする。

(3) 提出先：鉾田・大洗広域事務組合施設整備係 e-mail（jimukyoku@ho-kouiki.jp）またはFAX（0291-37-5339）でのみ受付けるものとする。

(4) 回　答：令和７年６月２日に鉾田・大洗広域事務組合ホームページに掲載する。

5 入札参加申請等

(1) 入札参加申請：令和７年６月３日から令和７年６月４日の午前９時から午後４時までに，鉾田・大洗広域事務組合施設整備係へ次の書類をe-mail（jimukyoku@ho-kouiki.jp）または，FAX（0291-37-5339）により提出すること。なお，送信後電話（0291-37-5371）で確認すること。

① 一般競争入札参加申請書（様式第１号）

※ 様式は鉾田・大洗広域事務組合ホームページからダウンロードすること。

6 入札方法等

(1) 入札方法：郵便入札とする。別紙「郵便入札の取扱い」に基づき入札すること。

(2) 提出期限：令和７年６月９日（月）午後４時　必着

(3) 入 札 書：指定入札書とする。(様式第２号)

① 入札書様式取得方法
鉾田・大洗広域事務組合のホームページからダウンロードすること。

② 入札書記載金額
入札書には，入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。

③ 任意の３桁のくじ番号を記載すること。

(4) 入札用封筒：別紙「郵便入札の取扱い」に基づき作成すること。

(5) そ の 他：鉾田市建設工事等の契約事務に関する規程の例等関係法令を遵守すること。

7 積算内訳書の提出

(1) 入札に際し，入札金額に対応した積算内訳書を添付すること。

(2) 積算内訳書の様式は指定様式のとおりとする。

(3) 積算内訳書の提出期限は，入札書提出期限と同じとする。

8 開　札

(1) 開札日時：令和７年６月 10 日（火）　午前 10 時 00 分

(2) 開札場所：鉾田・大洗広域事務組合

9 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の価格で，最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。ただし，初度（１回目）の入札で，予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は，１回目の入札参加者に再度通知し，再度（２回目）入札も郵便入札にて行うものとする。

(2) 初度（１回目）の入札で無効となった者は，再度（２回目）入札には参加できない。

(3) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは，別紙「郵便入札の取扱い」により，くじにより決定する。

10 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は，次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

(1) 提出期限：開札日を含め２日以内（閉庁日除く）

(2) 提出場所：鉾田・大洗広域事務組合　施設整備係

(3) 提出方法：e-mail（jimukyoku@ho-kouiki.jp）または，FAX（0291-37-5339）により提出すること。なお，送信後電話（0291-37-5371）で確認すること。

(4) 提出書類

- 一般競争入札参加資格審査申請書(様式第３号)
- 配置技術者の資格者証及び雇用を証明する書類の写し
- 当該営業所に置いている専任技術者証明書の写し
- 経営規模等評価結果通知書の写し（契約締結予定日から遡って１年７カ月以内の審査基準日のもの）

・ 未納がないことの証明書の写し(市町村税に関し滞納が無いことを証する書類の写し(公告日以降に発行したもの。))
(市町村税(落札候補者の所在する市町村が課税する法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村県民税。ただし，納税義務がある特別徴収分は契約締結予定日の前々月分までとする。)

11 落札者の決定

(1) 入札参加資格を証明する書類について資格審査した結果，落札候補者が資格要件を満たしていると認められた場合は，申請書受理日を含め３日以内(閉庁日除く)に落札者として決定する。

(2) 入札参加資格審査の結果，入札参加資格がないと認められた場合には，次順位者を落札候補者とし，この者につき改めて入札参加資格の審査を行い，落札者が決定するまで行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金　免除する。

(2) 契約保証金　納付する。ただし，鉾田・大洗広域事務組合財務規則（令和３年４月１日規則第 10 号）による。

13 請負契約書の作成

要する。返送用封筒を同封のうえ，郵送にて提出すること。

14 支払い条件

(1) 前払金

契約金額の 40％以内の額を請求できる（保証事業会社の保証書を提出した場合に限る)。

(2) 部分払　なし

15 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

(1) 競争入札に参加する資格のないものがした入札

(2) 入札方法に違反して行われた入札

(3) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札

(4) 同一入札事項について同一人が２通以上の入札書を提出した入札

(5) <u>一般書留・簡易書留・配達記録・配達証明以外の方法で入札書を提出した入札</u>

(6) 別紙「郵便入札の取扱い」第５条に規定する郵便用指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札

(7) 入札書が指定した到着期限を過ぎて到着した入札

(8) 指定した郵便封筒記載の業務名又は差出人名と同封された入札書の業務名又は入札者が相違する入札
(9) 指定した郵便封筒に業務名又は差出人が記載されていない入札
(10) 明らかに不正によると認められる入札
(11) その他管理者が定める入札条件に違反してなされた入札

16 その他
(1) 最低制限価格を設定する。
(2) 建設リサイクル法対象の工事である。
(3) 本工事の受注者は，次の要件を満たす建設工事で，本工事の現場代理人が他の一つの工事の現場代理人を兼務するときは，あらかじめ書面により届け出ることにより，２件までを限度とし現場代理人を兼務できるものとする。
① 組合が発注する建設工事の契約金額が共に 4,000 万円未満（税込み）の建設工事とする。なお、国及び県の発注工事であっても当該発注者が兼務を認める時は，兼務が出来るものとする。
(4) その他詳細，不明な点については次に照会のこと。
公告及び業務の内容について
茨城県鉾田市造谷 605 番地 3
鉾田・大洗広域事務組合　施設整備係
TEL　0291－37－5371
FAX　0291－37－5339
(5) この公告は，鉾田・大洗広域事務組合ホームページにも掲載する。
https：//ho-kouiki.jp/